



現在策定中の本計画のうち、市の基本方針を記した「第一部 全体計画編」についてパブリックコメントを実施するもの

1 概要

- 令和6年3月、外部委員による学校適正配置の在り方検討委員会から「きたかみの未来を創る教育のあり方」の提言を受け、市内での方針決定の後、検討委員会を新たに設置し、本計画の検討を進めてきた。
(市民説明会1回、地域説明会6回、検討委員会10回)
- 検討委員会では市の基本方針などの全体計画を協議し、具体的な各学校の方針は地域協議会が主体となって協議・検討を行った。
- 市の基本方針を記載した「第一部 全体計画編」については、広く意見を求める対象と考え、パブリックコメントを実施するもの。
(計画全文については別途議会へ報告予定)

2 計画策定の背景（なぜ今必要か）

- 教育に求められる役割の変化（社会性・協働性・課題解決力の育成）
- 子どもの最善の利益を最優先（こども基本法）
- 少子化の進行により、市内児童生徒数は今後も大幅に減少し、複式学級・過小規模校の増加が不可避となる。



3 本計画の特徴

■ 特徴1：目標「すべての子どもに望ましい教育環境を」

個別の学びと、他者との関わりからの学びの両面をバランスよく育む教育環境が重要。その実現のため、一定の学校規模を確保することが必要と考え、過小規模の小学校を対象に、適正な在り方を検討した。



■ 特徴2：地域協働型の合意形成により、地域と共に創り上げた計画

行政が一方的に案を示すのではなく、地域協議会が主体で検討し、結果を検討委員会に提出。その結果を尊重し計画に反映する体制を構築した。

【地域協議会の役割】

対話重視

保護者を含む地域住民が一体となって対話を深め、教育と地域づくりの両面から検討



市教委の役割

市教委は必要な資料提供や助言などで支援

結論の尊重

地域協議会で十分検討された結論は尊重し計画に

4 今後のスケジュール

- 1月28日 基本計画（第一部）のパブリックコメント実施（2月11日まで）
- 1月末日 地域協議会から報告書を受理→検討委員会において確認・検討
- 3月上旬 検討委員会から教育委員会へ第二部を合わせた基本計画全体の素案を提出
- 3月中旬 基本計画全体の素案を議会へ報告
- 3月下旬 教育委員会定例会に付議し策定

北上市立小中学校適正配置基本計画の概要

はじめに・序 基本計画の概要 P3~4

- 現代社会の変化（少子化・人口減少、グローバル化、災害リスク等）に対応し、子どもが未来を生き抜く力を育む教育環境が重要。
- 国の教育施策のほか、「きたかみの未来を創る教育」提言を踏まえ、行政が再編案を示すのではなく、地域での協議を尊重して策定したもの。

基本計画の概要

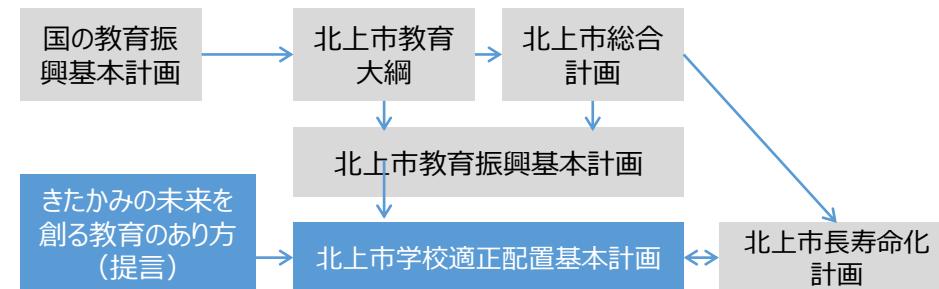
【趣旨】

「きたかみの未来を創る教育のあり方」提言書を踏まえ、子ども達にとって持続的で適正な教育環境を実現することを目的とする。

【計画期間】

令和8年度から令和22年度までの15年間とし、5年ごとに見直す。ただし、大きく変化がある場合には5年待たずに見直し。

【計画の位置づけ】



【計画構成】

第一部 全体計画編：市全体の基本方針を記載したもの

第二部 学校区編：地域主体の協議結果と市の方針をまとめたもの

第一部 全体計画編 P6~18

第1 北上市教育の目指す姿 P6~7

1 変化の時代

少子化や人口減少、技術革新など先行き不透明な時代において、教育もまた社会の変化に対応し進化していく必要がある。

2 望ましい教育環境の実現に向けて

子どもたちが多様な人と関わりながら学び、社会性や課題解決力を育むためには、一定規模の学校環境の確保や、過小規模のデメリットの解消・最小化が必要である。

第2 市立小中学校の状況 P8~10

1 北上市の人口の推移

北上市では人口減少と少子化が進行しており、今後も年少人口の減少が続くことが予想される。0~14歳の年少人口はR7年度には9,977人、2050年には6,173人になると推計。

2 児童・生徒数の推移

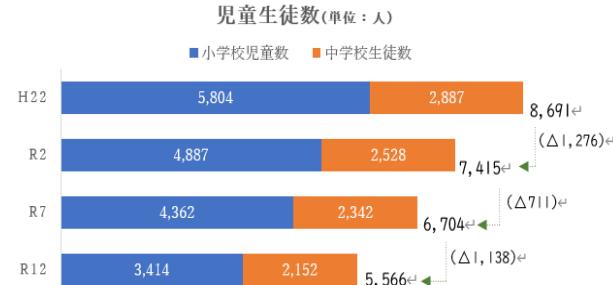
児童生徒数は年々減少し、R12年度には5,566人まで減少する。学校教育法施行規則に定める基準※を下回る学校は、R7年度には小学校で7校、中学校で6校となるほか、複式学級や入学者0の

学校が発生する。

※35人学級換算で1校

12~18学級のこと

【児童生徒数推移】



つづき（第2 市立小中学校の状況）

【学校別児童生徒数推移】

小学校	H30	R7	R12想定 ※1	中学校	H30	R7	R12想定 ※1
黒沢尻北小	813	687	591	上野中	398	391	337
黒沢尻東小	740	698	508				
黒沢尻西小	430	392	365	北上中※2	564	523	618
東桜小	231	169	140	東陵中※2	111	81	-
飯豊小	551	473	380	飯豊中	314	279	249
二子小	216	186	149				
更木小	54	27	13	北上北中	128	118	104
南小	515	425	263				
鬼柳小	269	288	227	南中	456	374	347
江釣子小	648	568	493	江釣子中	332	287	276
和賀東小	320	255	161				
いわさき小	115	79	54	和賀東中	229	208	163
笠松小	87	79	46				
和賀西小	82	36	24	和賀西中	110	81	58
合計	5,071	4,362	3,414	合計	2,642	2,342	2,152

※1 学校教育課提供「令和7年度以降の児童生徒数調べ」から作成

※2 北上中学校及び東陵中学校は、令和8年度統合

※オレンジ色部分：小学校においては複式学級、中学校においてはクラス替え不可

2 北上市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査

児童生徒、保護者、教職員を対象に教育環境に対する意識を調査した。

①教育環境において、保護者は「安全・安心」「教職員の人員」「社会性」「施設」を、教職員は学校規模を重視。

②小規模校のデメリットとして、「部活動の限定」「クラス替えが不可」などが上位に挙げられた。

③学校統合を検討する時期としては、「複式学級が生じた、または生じる可能性がある」が40%程度を占めたほか、「1学年1学級」と早期検討を求めるものもあった。

3 適正配置のための検討の進め方

(1)対象校

R12年度までに複式学級が想定される次の小学校

更木小、いわさき小、笠松小、和賀西小

(2)地域協議会における検討

対象校ごとに個別に地域協議会を設置し、地域主体で協議。上記対象校の同一中学校区である、二子小、和賀東小でも設置を推奨。**鬼柳小、南小は自主設置された。**

(3)配慮事項

- 保護者を含めた地域住民が最適な学校教育環境を念頭に協議した。
- 子どもたちの意見を尊重できるよう配慮。
- 市教育委員会は協議会への資料提供や助言など支援を担当した。

(4)地域協議会の結果の扱い

検討結果を尊重した上で市の方針を付し、第二部に記載する。

(5)効果検証

実行後3年を目途に関係者への意見聴取等により検証

※以上で第一部完。以後、第二部および資料という構成

第3 計画の基本方針 P11～18

1 小規模校のデメリットの解消（最小化）に向けて

集団規模の不足による**教育上の課題を解消または最小化する方策を検討する。**